

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住所録	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪市博物館機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪市立美術館	
個人情報ファイルの利用目的	美術館刊行物、広報物の発送	
記録項目	1氏名、2郵便番号、3住所、4電話番号、5発送履歴、6美術館との関係	
記録範囲	寄贈者、現寄託者、寄贈関係者、寄託関係者、旧寄託者、コレクター、古美術商、画廊、業者、博物館人、学者・研究者、マスコミ、協力者・文化人、作家・著作権者、全関展・日展、美研・友の会	
記録情報の収集方法	本人の申し出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局行政部行政課 (情報公開グループ)	
	(所在地) 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	-	